別記様式第１の２（第７条関係）

年度　　期放射線管理等報告書

年　　月　　日

原子力規制委員会　殿

住　所

氏　名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第１項及び核燃料物質の使用等に関する規則第７条第１項の規定により次のとおり報告します。

工場又は事業所	名　　称	
	所　在　地	

１　放射性廃棄物の廃棄の状況

⑴　気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度（注１）

①　放射性物質の種類別の年間放出量

（単位：Bq）

種類／測定の箇所等					
排気口又は排気監視設備					
合　計					
年間放出管理目標値					

②　放射性物質の濃度の３月間についての平均値及び最高値

（単位：Bq／㎤）

濃度／測定の箇所		前半の３月間（　月～　月）		後半の３月間（　月～　月）	
		平　均　値	最高値(注２)	平　均　値	最高値(注２)
排気口又は排気監視設備					

⑵　液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度（注１）

①　放射性物質の種類別の年間放出量

（単位：Bq）

種類／測定の箇所等				
排水口又は排水監視設備				

合　計			
年間放出管理目標値			

②　放射性物質の濃度の３月間についての平均値及び最高値

（単位：Bq／㎤）

濃　度 測定の箇所		前半の３月間（　月～　月）		後半の３月間（　月～　月）	
		平　均　値	最高値(注２)	平　均　値	最高値(注２)
排水口又は排水監視設備					

⑶　液体状の放射性廃棄物の保管量等（注３）

（単位：㎥）

施設の名称							施設合計	
放射性廃棄物の種類 量								
前年度末保管量								
当該年度の発生量								
当該年度の減少量								
施設内減量								
施設外減量								
当該年度末保管量								
保管設備容量								

⑷　固体状の放射性廃棄物の保管量等（注４）

（単位：本）

施設の名称							施設合計	
放射性廃棄物の種類 量								
前年度末保管量								
当該年度の発生量								
当該年度の減少量								
施設内減量								
施設外減量								
当該年度末保管量								
保管設備容量								

２　放射線業務従事者の線量分布（注５）

⑴　放射線業務従事者の１年間の線量分布

線　量 放射線業務従事者	線　量　分　布　（人）				
	５ｍＳｖ以下	５ｍＳｖを超え10ｍＳｖ以下	10ｍＳｖを超え15ｍＳｖ以下	15ｍＳｖを超え20ｍＳｖ以下	20ｍＳｖを超え25ｍＳｖ以下
職　員					
その他					
合　計					

線　量 放射線業務従事者	線　量　分　布　（人）				
	25ｍＳｖを超え30ｍＳｖ以下	30ｍＳｖを超え35ｍＳｖ以下	35ｍＳｖを超え40ｍＳｖ以下	40ｍＳｖを超え45ｍＳｖ以下	45ｍＳｖを超え50ｍＳｖ以下
職　員					
その他					
合　計					

線　量 放射線業務従事者	線量分布（人）		総線量（人・ｍＳｖ）	平均線量（ｍＳｖ）	最大線量（ｍＳｖ）
	50ｍＳｖを超えるもの	合　計			
職　員					
その他					
合　計					

⑵　女子（妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を使用者に書面で申し出た者を除く。）の放射線業務従事者の３月間の線量分布

線　量 放射線業務従事者		線　量　分　布　（人）				
		１ｍＳｖ以下	１ｍＳｖを超え２ｍＳｖ以下	２ｍＳｖを超え５ｍＳｖ以下	５ｍＳｖを超えるもの	合計
前半の３月間（　月～　月）	職　員					
	その他					
	合　計					
後半の３月間（　月～　月）	職　員					
	その他					
	合　計					

線　量 放射線業務従事者		総線量（人・ｍＳｖ）	平均線量（ｍＳｖ）	最大線量（ｍＳｖ）
前半の３月間（　月～　月）	職　員			
	その他			
	合　計			
後半の３月間	職　員			

（　月～　月）	その他			
	合　計			

注１　「気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度」及び「液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度」について

⑴　「測定の箇所」は、保安規定に定められた位置とし、その箇所別に記載すること。

⑵　排気口又は排水口を保有するが、当該設備から気体状又は液体状の放射性物質が放出されなかつた場合は、「放出実績なし」と記載すること。

⑶　記載する数値は、有効数字２桁、指数表示とすること。

⑷　「放射性物質の種類別の年間放出量」の算出方法及び「放射性物質の濃度」の検出限界濃度（測定の結果、検出限界未満（ＮＤ）の場合に限る。）を注釈として欄外に記載すること。

⑸　１⑴①及び⑵①の表について、測定している放射性物質の種類を記載すること。なお、測定している放射性物質以外のもの（天然核種を除く。）を検出した場合は欄を追加して記載すること。

２　保安規定に定められた期間についての平均濃度の３月間における最高値を記載すること。

３　「液体状の放射性廃棄物の保管量等」について

⑴　蒸発濃縮及び固化して処理している場合、固化前の廃液については除くこと。

⑵　「施設外減量」は、埋設処分等のため施設より搬出した廃液の量を記載すること。

４　「固体状の放射性廃棄物の保管量等」について

⑴　原則として、200リットルドラム缶の本数で記載すること。

⑵　200リットルドラム缶に入つていないものに関しては、200リットルドラム缶に換算した本数とし、単位を「本相当」とすること。

⑶　ドラム缶に換算できないものに関しては、他の単位を用いて記載すること。

⑷　「施設外減量」は、埋設処分等のため施設より搬出した廃棄体の量を記載すること。

５　「放射線業務従事者の線量分布」について

⑴　「職員」とは、使用者に直接雇用される放射線業務従事者又はこれに準ずる立場にある放射線業務従事者とすること。

⑵　「その他」とは、職員以外の放射線業務従事者とすること。

⑶　同一人が２以上の請負業者にまたがつて作業する場合は、１人として算出すること。

⑷　有効数字の取扱いは、「総線量」については小数点以下３桁目を四捨五入して小数点以下２桁とし、「平均線量」については小数点以下２桁目を四捨五入して小数点以下１桁とすること。「最大線量」については、その評価値を記載すること。

⑸　２⑴の「放射線業務従事者」は、女子も含むものとすること。

その他

⑴　測定を実施していない項目又は設備がない項目等については、「―」と記載するか当該欄を削除すること。

⑵　当該核燃料物質の使用施設以外の廃棄物がある場合であつて、当該施設と分けて管理することができない場合には、合算値を記載し、その旨を注釈として欄外に記載すること。

⑶　記載欄が不足した場合には、欄を追加して記載すること。

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。